



## お知らせ

### 道路や歩道などを占有・加工するときは申請を

建設政策課

☎229-3179 📠229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道などを占有・加工するときは、事前に申請し、許可を受ける必要があります。詳しくは各工事事務所または建設政策課にお問い合わせください。

- 相川以北の津地域、河芸・芸濃・美里・安濃地域  
津北工事事務所(☎253-2271、📠253-2273)
- 相川以南の津地域、久居・香良洲・一志・白山・美杉地域  
津南工事事務所(☎254-5350、📠255-5586)

### 指定された小中学校・義務教育学校へ就学を

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3257

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。



### 放課後児童クラブ

教委生涯学習課

☎225-7172 📠228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

運営については、保護者会や社会福祉法人、NPOなどで行っています。利用に当たっては各クラブのルールに従っていただく必要があります。中でも保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用

する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

### 放課後児童支援員等(指導員)募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

📍津市放課後児童クラブ 🔍検索

### 香良洲パターゴルフ場 ナイター営業を開始

香良洲総合支所地域振興課

☎292-4374 📠292-4318

と き 4月16日(火)～10月31日(木) 9時～21時 ※ナイター期間以外は16時まで

### 料 金

	市内の人	市外の人
大人	300円	500円
小中学生、65歳以上	100円	300円

※18時以降は照明料 1人100円が別途必要



### 埋蔵文化財の保護にご協力を

教委生涯学習課

☎229-3251 📠229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は、地域の歴史や成り立ちを物語る市民共有の財産です。開発事業を計画するときは、開発予定地が遺跡の範囲に含まれているかどうか、事前に窓口で確認してください。遺跡の範囲内で土木工事などを行う場合、工事着手60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。

### 届け出が必要な土木工事などの例

- 住宅や店舗、工場などの建築・

解体

- 宅地造成、土砂採取
- 農地の床下げ・天地返し・筆合わせ
- 駐車場造成、看板などの設置
- 太陽光発電設備の設置
- 樹木の抜根 など

手続きについて詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



## 募 集

### 津市スポーツ教室

スポーツ振興課

☎229-3254 📠229-3247

#### 健康水泳春のコースⅠ・Ⅱ

と き 5月9日～6月27日の  
毎週木曜日(全8回)Ⅰ 9時30分～11時 Ⅱ 11時30分～13時のいずれか

定 員 抽選各45人(初めての人優先)

費 用 6,000円(傷害保険料を含む)

#### アクアフィットネス(春)Ⅰ・Ⅱ

と き 5月10日～7月5日の  
毎週金曜日(全8回)Ⅰ 10時～11時 Ⅱ 11時～12時のいずれか  
※6月28日は休講

定 員 抽選各30人(初めての人優先)

費 用 4,000円(傷害保険料を含む)

いずれも

ところ サオリーナ屋内プール

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

申し込み スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、久居体育館、津市スポーツ協会にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスで提出

締め切り 4月12日(金)

